

令和2年2月17日

新型コロナウイルスへの対応について

厚生労働省事務連絡

新型コロナウイルスについては、国内で新たな患者が発生しており、地域における感染の拡大が懸念されるところです。

また、院内感染が疑われる事例が認められていることなどから、抵抗力の弱い障害者が多数利用する障害者・児施設等においては、施設等の内部における感染を防止するため、令和2年2月13日付け厚生労働省事務連絡「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について」及び厚生労働省HPに掲載の「社会福祉施設・事業所における新型コロナウイルス等発生時の業務継続ガイドライン」を参考にするとともに、下記に留意の上、感染症の予防・対策等を進めていただくようお願いします。

ガイドラインより

【ステージ2（地域発生早期）】

●感染予防対応を本格的に実施します。

- ・送迎前に連絡し、利用者の検温結果などを尋ねます。
- ・自ら通所できる利用者は、自宅で検温してもらい、結果を訪ねます。
- ・送迎時にマスクや擦式手指消毒剤を活用し、外部からの感染予防を図ります。
- ・行政より臨時休業の要請が出される場合があることを利用者・ご家族に周知します。

ご協力のお願い

- ・来館前に、ご家庭で検温をお願いいたします。来館時に検温の結果をお尋ねします。
- ・来館時に、アルコールによる手指の消毒をお願いいたします。アルコール反応のある方は、事前にお知らせ下さい。
- ・ご家族で、発熱や咳などの症状がみられる場合、ご利用をお控え頂く場合がございます。
- ・利用中に激しい咳や発熱などがみられた場合、お迎えをお願いする場合がございます。
- ・マスクや消毒剤の入手が困難になっています。ご協力をお願いいたします。
- ・その他、事業所の感染防止マニュアルに添って、必要に応じて処置を行います。

ご理解とご協力をお願いいたします。

ココカラ西五所
福岡 俊司